

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀⑩ (尾崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年2月22日

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・りんごは後継者を確保している経営体が多い。しかし、山手の傾斜地など条件の悪い農地は現在の耕作者がリタイアした場合、引き継ぐ者がいない。
- ・水稻農家は80歳代が多く高齢化が顕著である。りんご農家に比べると後継者も確保できていない。
- ・野菜（ミニトマト）は若手が多く経営しており、新規就農者の参入もみられる。
- ・大規模農家の経営面積が限界にきているため。集積が難しい。
- ・圃場の区画が小さく、貸借の条件に合わない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻農家は、米価が下落したことにより機械の更新費用を捻出することが難しい状況である。今後は地域の中心である農業者が法人化することにより、大規模経営できるような取り組みを図る。
また、若手農業者は水稻から高収益作物への転換により所得の向上を図り、所得向上に繋げる。
りんごは集積が難しいため、山手から平場への移行により作業効率の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	267 ha
------------	--------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

山手の樹園地を保全管理とし、耕作地は平場に集約する。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
八木橋均、齊藤嗣郎、八木橋力哉が中心となり農地を集積・集約する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域内で中間管理機構の活用を推進しているため、今後も農業委員等が中心となり集積・集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
水稻で新規就農するのは機械購入などの初期投資がハードルとなっているため、将来的に地域や組合で機械の貸し出しをしたり、中古品を安価で譲渡するなどの支援を行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--